

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、利根川茂君の一般質問を許します。登壇願います。

7 番 利 根 川 ただいまより一般質問を開始させていただきます。受付番号第1号、質問議員、第7番 利根川茂。件名、L G B Tの方にも町営住宅入居を考えられたい。

平成30年秋季に完成を目指し、町営住宅の建設が始まります。同年夏ごろには入居募集が開始されると思いますが、その募集要項で提案がございます。

平成24年の電通総研の調査によると、人口の5.2%は性的マイノリティー（L G B T）に該当する結果が出てます。この傾向にある方は、就職差別や民間住宅への入居制限等で悩んでおられます。協働する社会、ともに生きる社会を目指すために、ぜひ入居可能な方法をとられることを望みますが、町長のお考えをお聞かせください。以上でございます。

町 長 それでは利根川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、町営住宅整備事業につきましては、町屋地区、籠場地区ともに地元説明会、近隣の家屋調査などが進められているところであり、今後町屋地区におきましては1月中に解体、籠場地区におきましては仮設工事などに向けた住民説明会を行う予定としております。そのような中で、来年の夏ごろには入居率100%を目指して、入居募集を行う予定としております。

御質問をいただきました性的マイノリティー、いわゆるL G B Tでございますが、Lはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシャル、Tはトランスジェンダーと言われ、それぞれの頭文字をとっての略であります。調べますと、平成27年の電通のダイバーシティ・ラボ調査結果では、L G B Tの方は日本国内に約7.6%、約13人に1人の割合でいるというふうに言われており、利根川議員がお調べになられた2012年の数値よりも3年ほど新しいものでございますが、徐々に世間にも認知されてきている状況もうかがえます。L G B Tの方々は、社会的に少数派であるために、偏見や差別を受けやすい状況であるということは我々も認識をしております。L G B Tの方々の中には、それぞれ「男らしく」「女性らしく」というような言葉をほかから言われることをストレスに感じるというふうに言われており、家族や友人、学校の先生などに相談ができな

いことや、正しく理解をされていないことにより、孤独感や将来の不安を感じているというふうな思いがあるというふうに聞いております。社会生活を営む私たちにできることは、本人の意思を尊重してこのLGBTを正しく理解し、支援するという考え方を持つことが大切であると思っております。

町職員についても、まだまだ知識、認識が不足している状況でありますので、研修等を通じて正しい知識と理解を深めてまいりたいというふうにも考えております。行政といたしまして、社会生活を営む上でこの偏見や差別をなくしていくことなどなど、運用するための施策の導入が求められ、社会の中に浸透していくことになると思われています。行政として啓発、理解促進のさまざまな働きかけを行い、暮らしやすい環境を整え、社会の多様性を実現していきたいというふうに考えております。したがって、町営住宅の入居募集に当たりましては、町営住宅建設に当たっての趣旨、目的を踏まえた上で、LGBTの方々を含め対象となる方々にはですね、一般募集の中で平等に対応してまいりたいというふうにも考えております。

なお、ともに生きる社会、協働のまちづくりを推進するということでは、12月9日（土曜日）にですね、第5回町民大学、人権教育研修会といたしまして、「LGBT性的少数派の人権」と題しまして講演が行われますので、議員の皆さん方の御参加もですね、お願いを申し上げたいというふうに思っております。私からは以上でございます。

7 番 利 根 川 再質問させていただきます。ふだんは余りしないんですけども、再質問させていただきます。

来年の夏ぐらいには募集が始まると思いますけれども、現在の町営住宅の入居募集については、御夫婦であるとか、御兄弟であるとか、親子であるとか、そういう家族関係を単位にして入居の申請が受け付けられると思います。例えば女性同士、いわゆるレズビアンで女性同士、そういう場合は全く住民票上他人でありますね。他人であります関係で、こういう方が同居の形として入居申請をしてきた場合に、これは受け付けてもらえるのかどうか、その辺はつきりお答えをいただきたいと思います。

総 務 課 長 お答えいたします。先ほど町長から答弁させていただいたとおり、特にこれ

を特別な扱いとして募集の中に入れるということではなくて、一般の中の募集の中で取り扱っていくということでございますので、そういう方がもし来られたとしてもですね、その中で同じように扱いをさせていただきたいと。つまり、受け付けをしていくということになろうかと思います。

7 番 利 根 川      よくわかりました。そういうことでですね、協働する社会、今月号の町長の町長日誌にも、協働する社会ということが強くうたわれて書かれておりましたので、今後とも、ともに生きる社会を目指してですね、お互いに調整を進めていきたいと、そういう期待を持って私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長      以上で受付番号第1号、利根川茂君の一般質問を終わります。